

## 富山市総合計画審議会第5回安心部会 概要

場所：富山市役所議会棟7階第2委員会室

日時：平成18年10月27日(金)

14:00～16:00

### 1 開会

### 2 部会長あいさつ

宮田部会長あいさつ

先日も全体会が行われ、総合計画もいよいよ大詰めになってきた。

10月23日(金)に基本計画(案)が諮問され、現在パブリックコメントを実施し、各部会で審議している。今後は市民説明会で市民の意見を聞き、全体会を経て答申することになる。この部会も5回目となった。これまでに、具体的な施策や基本的な視点について検討してきたが、実際に前期基本計画(案)を手にする、責任の重大さを実感する。部会としてはあと1回開催されるが、悔いの残らないよう、しっかりと意見を述べてほしい。

### 3 議事

- ・総合計画前期基本計画(案)について

#### <概要>

(部会長) まず、本配付された資料について説明をお願いしたい。

(事務局) 資料について説明

(部会長) 全体会では、市民に期待する役割については責任までを含めて記載するべきではないかという意見もあった。このことについてはいろいろな意見があると思うが、その辺りを意識しながら議論に入りたいと思う。部会としてはもう一回あると思うが、次回も同じ進め方をするのか。

(事務局) 次回は、この分野についてさらに議論を深めていただくことにあわせて、答申にかかる部分について審議いただきたいと考えている。

(部会長) では今日は、安心分野全体について議論することとする。まず、政策1の「すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり」の部分について意見はないか。

(委員) 全体的なことについて事務局に聞くが、目標とする指標と関連して、総合計画事業概要が記載されている。新市の建設計画については7市町村で議論し

合併した。事業については、予算状況に応じて決定されるものではあるが、建設計画にあった事業はこの5年間の前期基本計画にどのように反映されているのか。

(部会長) これまでに何度か議論があったところであるが、事務局どうか。

(事務局) 7市町村がどのような市を目指すのかを議論し定めたものが建設計画である。この総合計画の策定に対してはその理念を尊重して原案を策定している。ただし、全市的な観点から、必要性・緊急性を十分検討して策定している。

(委員) そのように策定されていることは理解している。地域審議会でもこの総合計画について議論しているが、その中で、建設計画にある事業がどの程度反映されているのかが議論になる。現在の財政状況の中で、建設計画の事業も見直すべきところは見直し、優先性や必要性も考慮しなくてはならないが、この建設計画を基本として総合計画の策定をお願いしたい。

(部会長) 継続性や、新たな必要性への対応という部分であるが、その他の分野を含めて市には攻めの姿勢で検討をお願いしたい。

(委員) 44頁 子育て意識の啓発のところ、中高生のころから、結婚し、子どもを産み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さについて意識の啓発に努めるとのことであるが、中高生の持つ家庭科の教科書を見ると、結婚の形態には、シングルマザー、シングルファザー、届出のない事実婚などがあるという記述がある。そういう教科書を子どもたちが持つと、結婚というものもどれでも良いという意識を持つと思う。こういう教科書は、結婚し、子どもを産み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さを実感できなくなる可能性があるので、このような教科書は採用されないようにすべきではないか。

(事務局) 家庭への夢をどのように育むかということではないかと考えている。このことは、小中学校の教育課程では重要なことと考えている。小学校の場合では、低学年の時に家族のアルバムを作成し、自分が誕生してから今生きている状況を振り返りながら、家族との関わりを学んでいる。中学校では、産婦人科の先生を招き、子どもたちが生命の尊さや自分の性に対してどうしていくべきか考えたり、未来の自分の家族を想定しながら家庭の夢を育んだりしている。現実には、委員からの指摘のとおり父子・母子家庭などいろいろある。その家庭の子どもたちも尊重しながら、対応していかなくてはならないと考えている。

- (委員) 伝統的でない家庭にも配慮して、ということであるが、配慮するのであれば、個別的に配慮する方法が相応しいのではないか。教科書なり標準的なものは、伝統的なものを前面に出すべきではないか。子どもたちに伝統的な価値を教えることが必要と思う。
- (部会長) この議論は、教育基本法の見直しも行われており、国民全体の議論のなかで、あるべき方向などを模索していく必要がある。総合計画の中で具体的に検討することは難しい。
- (委員) 中学2年生が行う、14歳の挑戦という事業があるが、保育所や幼稚園、乳幼児の施設を訪問し体験した児童の感想の中に、初めて小さい子どもたちに触れ、子どもの可愛さ、さらに、両親祖父母にこのような気持ちを与えながら育てられてきたという家族に対するありがたみや感謝の気持ち、命を育むことの大切さを実感できた、というものがあつた。このような実際の体験を通して、実感するという過程も、子どもを生み育てることの意義や喜び、家庭を持つことの大切さを学ぶ上でも重要である。  
また、父母にとっては、子を生み育てることの大変さとその裏にある喜びなどを実感できるような親教育の場も必要と思う。  
近年色々な事件がおきている。見守り隊などの体制も整えられてきているが、それぞれの地区での安心・安全な子育てを考えたとき、子どもたち自身が安全に生きる力を育まなくてはならない。そのために、地区毎にどこが危険なのか、どこが安心できるのか、チェックポイントを示すような、安全マップづくりを市民主体で行うべきではないか。
- (部会長) 親教育、親業セミナー、親となるための教育の大切さに対する意見である。44頁の子育て意識の啓発のところ、中高生や若い世代からの教育、意識改革という文言を加えることでより強調できるのではないか。  
安全マップづくりは、子ども自身が作成に携わることが重要なので、48頁あたりで書き込むことを検討してほしい。
- (委員) 42、43頁のところ、延長保育とは何時から何時までのことか。
- (事務局) 1時間延長が7時ごろまで。2時間延長が8時ごろまでとなっている。現在保育所の民営化を進めているが、2時間延長を拡大する観点から、民営化する保育所では、2時間延長保育を実施することが条件となっている。
- (委員) 45頁で放課後児童健全育成事業と地域児童健全育成事業の違いは何か。
- (事務局) 子どもの遊び場を提供する観点から、地域児童健全育成事業を展開している。放課後児童健全育成事業は、学童保育と呼ばれるもので、小学校1年生から

3年生までの児童を社会福祉法人等が預かるものである。

(委員) 地域児童健全育成事業と子ども輝き教室事業は、平成19年度に統合され、小学校区を単位に全国2万箇所を実施すると聞いている。統廃合等により小学校のない地区もある。その場合、今後5年間の計画の中の表現として適切か。

(部会長) 国の政策の変わり目にあるとの指摘だが、事務局どうか。

(事務局) 現時点では、その方向性のみが示されたところであり、具体的にどのような対応がなされるのか決まっていない段階であるので、表現としてこのままで良いと考えている。2月ごろまでに対応が見えてれば、反映できる。

(委員) 地域づくりという記載が随所にある。地域には小学校の無いところや小学校が統廃合して無くなる場所がある。45頁の市民に期待する役割には子どもを地域全体で育てる意識を持つことが記載されているが、48頁では小学校の通学区域制度の弾力的運用、中学校の学校選択制の導入の検討が記載されている。子どもが現在の通学区域外に通うようになると、その子どもたちの親・家庭は子どもが通う小学校区の人たちとの付き合いになり、地域住民としては、現在地域で行っている様々な地域づくり活動がうまくいかなくなるのではないかという不安がある。小学校の通学区域制度の弾力的運用や、中学校の学校選択制の導入は、地域コミュニティや地域連携などに対して、効果的な施策なのか。すでに導入した他市では、地域コミュニティが崩れるという問題も起こっている。このことに対する視点なり考えがこの計画からは読み取れない。通学区域審議会等でこのことはどのように議論されているのか。

(部会長) 第2回の部会辺りでも、地域づくりと学区制の緩和は矛盾するのではないかという指摘があったと思うが、事務局どうか。

(事務局) 小学校区ごとに自治振興会という組織の単位があることも勘案し、小学校区の通学区域については、変更することは考えていない。ただし、歴史的・文化的経緯の中で、必ずしも小学校がその通学区の中央にあるとは限らないので、弾力的に運用できないか、ということで審議されている。中学校区については、生徒も成長・自立していることなどから、自由に学校を選択しても良いのではないかと考えている。

(委員) 例えば、子どもが現在の通学区域外に通うようになると、自治振興会で行う運動会等の行事に、その子どもたちは親も含めて参加しなくなる。このようなことがあるのに、地域づくりを計画に大きく記載して、将来的に影響はないか。

(事務局) 先進事例を見ていると、逆に地域の結束が強まったという事例が大半を占めている。

(部会長) メリット、デメリットを斟酌した上でこのような方向性が出ているという説明であったと思う。この論点については、検討させてもらいたいと思う。政策2のいきいきと働き豊かに暮らすまちづくりの部分についてはどうか。

(委員) ここで言う高年齢者というのは何歳か。

(事務局) 厚生労働省では55歳以上をさしている。

(部会長) 政策3健康で健全に暮らす元気なまちづくりのところではどうか。

(委員) 62頁の目標とする指標のところ、国全体として体力平均が下がっていきな、全国平均を上回る体力テストの項目割合を多くするより、過去の体力テストのピーク時に戻すことを目標にするなど、時間を軸とした目標を設定するほうが良いのではないか。例えば、親世代の時と比較することにより説得力も増すのではないか。

(部会長) この指標は時系列的に追えるものか。

(事務局) 社会状況・家庭状況の変化により、親世代の時と比較することは難しいという側面がある。また、新体力テストと言っているように、途中で項目の一部が変更になっていることから、過去のものと同様に比較することは難しいと考えている。重要なことは、この目標を設定し、学校現場において、さらに具体的な目標を立てて努力し、どれだけ体力低下を食い止めるか、であると考えている。

(委員) 目標とする指標全般について問うが、例えば、53頁の指標で、公民館利用者数や博物館の観覧者数などが具体的な数値で目標が掲げられているが、この数値を出した根拠や、どのような手立てでここまで伸ばそうとしているのか。

(事務局) 博物館等については、企画展示などソフト面を充実させ、少しでも来場者を増やしたいという意気込みの表れと理解していただきたい。  
指標について全体的なことと言うと、指標化することにより、できるだけわかりやすく、具体的な目標を掲げるため設定したものであり、必ずしも数字だけが目標ではないと考えている。例えば、公民館利用者数について、86万人が88万人になればそれで十分であるという意味ではない。全体としてでき

るだけ数値化した目標を立てるということで設定しているものである。そのような趣旨で設定したものとして見ていただきたい。

(委員) 市民説明会でも議論になると思う。

(委員) 65頁のからだの健康づくりの推進のところ、扱いにくい問題ではあるが、HIVの対策が抜けているのではないかと。

(部会長) 禁煙についての記載も必要ではないかと。検討してほしい。

(委員) 66頁の市民に期待する役割にもあるとおり、自らが健康づくりの主役であることを認識し、健康づくりに努めるためには、ウォーキングが一番適していると思う。継続して行う必要があることと、身近で行うことを勧奨し、地区ごとに安全なウォーキングコース(ウォーキングマップ)を目安として作成してはどうか。

(部会長) 政策4誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりのところではどうか。72頁のところ、特別養護老人ホームの整備を促進するという表現があるが、大型の施設は整備しない流れではないかと。

(事務局) 総合計画事業に記載しているものは、平成20年までのものであり、その後については、ユニット化等の改築が主になると考えている。平成20年より後は大型の施設整備は考えていない。

(部会長) 整備の促進という表現は誤解されるのではないかと。

(委員) ぴんぴんコロリ(PPK)という言葉があるが、生涯現役でいることは、医療費もかからないので、良い生き方であると思う。生涯現役を生き方のモデルとして前面に出しても良いのではないかと。  
また、74頁の指標では、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりを目指すのであれば、健康な高齢者の割合は100%しないといけないのではないかと。目標数値は矛盾しないかと。

(事務局) 下げ止めしたいという意味で設定したものである。

(部会長) 75頁の総合計画事業で、高齢者交流広場等整備事業とあるが、どのようなものか。

(事務局) 具体的には、婦中地域の既存の健康福祉ゾーンに一部整備するものであり、規模としては大きいものではない。

- ( 部会長 ) 政策 5 共に生き共に支えるふれあいのまちづくりのところではどうか。
- ( 委員 ) 青年団や婦人会などの社会教育団体は、その活動の中でボランティア活動を行っているが、現在、ボランティア団体という言い方をされるようになりつつある。これは、社会教育団体の本来の姿ではない。78 頁のところ、各種ボランティア団体などの活動例を広く市民に周知し、という表現があるが、間違われぬように記載する必要がある。  
また、ボランティア団体同士の連携も必要である。
- ( 部会長 ) 各種ボランティア団体でひとくくりにしても良いのかという指摘であるが、幅広く捕らえるなら、表現に工夫が必要である。
- ( 委員 ) 80 頁に、家庭・地域における教育力の向上のところであるが、先生が率先していじめをし、先生がしているから生徒もいじめをして良いと思った、という報道があった。そのようなことが起こらないよう、学校以外の場所、例えば地域や家庭等で良心を高めるような環境を広範囲で作ることが重要と思う。親が子どもを虐待するという事件もおきているが、そのような家庭で育った子どもが、家庭以外で親切や思いやりを学ぶことができる環境づくりが重要ではないか。そのためには NPO の活動が重要であり、市として、そういった NPO の活動に対して支援することが必要ではないか。
- ( 部会長 ) 205 頁のところ、公募提案型協働事業というものがある。それを活用できるのではないか。
- ( 事務局 ) 18 年度は本事業に 6 つの提案があり、そのうち 2 提案が採択されている。市民生活部の男女共同参画・ボランティア課が窓口となっている。
- ( 委員 ) 79 頁の総合計画事業に市立公民館の整備・充実があるが、事業概要に 10 館建設とあるが、これは改築ということか。
- ( 事務局 ) 昭和 40 年代に建てられた公民館を順次改築していくものがほとんどである。
- ( 委員 ) 78 頁の地域活動の拠点の整備の部分であるが、現在、災害が起こった時には公民館に避難することになっている。これからは、地域活動の拠点とあわせて、災害時の拠点としての充実が求められている。また、自治公民館においても災害時に対応できるような働きかけや、整備の対象としても良いのではないか。

- (部会長) 全体会でも意見のあった、危機管理体制に対する横断的な部分である。安全部会にも関連する部分である。
- (委員) 危機管理については、災害に限らず、富山市が大打撃を受けるようなシナリオを作成することが必要と思う。そのことにより、その施策の重要さや他の施策との関連もわかりやすくていいのではないかと。
- (部会長) 事前検証をやってみたいという意見である。それにより抜けているところ、関連するところも見えてくる。事務局で検討してほしい。市民の役割についてであるが、語尾が強く、支持・命令的な印象を受ける。押し付けがましくならないか。工夫が必要ではないか。
- (委員) ~する“こと”。として表現する方法もある。
- (委員) もっと強く書いてほしい分野もある。
- (委員) 一般的に計画と現実との間に違和感がある。
- (部会長) 今後の日程等について事務局より何かあるか。
- (事務局) 先ほど話しもあったが、今後市民説明会を3回予定しているので参加いただきたい。また関係の方々にも周知をお願いしたい。本日はありがとうございました。

#### 4 閉会

(以上)